

## 第 2 1 号議案

債権の放棄について

上記の議案を提出する。

令和 2 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

債権の放棄について

下記のとおり債権を放棄する。

### 記

- 1 債権の内容 足立区生業資金貸付金
- 2 債 務 者
  - (1) 主たる債務者 足立区南花畑在住者
  - (2) 連帯保証人 埼玉県八潮市在住者
- 3 放棄する債権の額 1, 1 0 4, 2 9 0 円
- 4 放棄の理由 主たる債務者および連帯保証人は死亡、連帯保証人の相続人の債務は時効の援用により消滅したが、借受人の相続人についても消滅時効の期間が経過しており、回収できる見込みがないため。

(提案理由)

債権の放棄について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 0 号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるので、この案を提出いたします。